

平成26年度6月補正予算案

I 規模

	(債務負担行為	28億7,632万円)
一般会計		7億1,493万円
特別会計		1億8,416万円
企業会計		8,200万円
<hr/>		
	(債務負担行為	28億7,632万円)
総額		9億8,109万円

II 補正予算案の概要

	(債務負担行為	28億7,632万円)
<u>1 一般会計補正予算案</u>		<u>7億1,493万円</u>

	(債務負担行為	28億2,360万円)
(1) 公共事業関連		3億9,840万円

- ア スタジアム整備事業 (債務負担行為 9億900万円)
資材単価、労務単価の変動に伴う建設物価の上昇に対応するため、債務負担行為を変更するもの。
- イ 戸畑D街区スポーツ施設整備事業(債務負担行為 1億6,460万円)
資材単価、労務単価の変動に伴う建設物価の上昇に対応するため、債務負担行為を変更するもの。
- ウ 黒崎駅南北自由通路整備事業 (債務負担行為 17億5,000万円)
JR黒崎駅南北の連携強化のための新たな自由通路整備に要する経費について、債務負担行為を設定するもの。
- エ 民間老人福祉施設整備補助事業 3億9,840万円
民間事業者が行う特別養護老人ホーム等の開設準備補助に要する経費を計上するもの。

	(債務負担行為	5, 272万円)
(2) 雇用の創出	2億	403万円

- (債務負担行為 5, 272万円)
- ア 地域人づくり事業** 2億 403万円
- 県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、失業者の就職に向けた支援などに取り組み、雇用を創出するもの。

(3) その他	1億1, 250万円
---------	------------

- ア 特別児童扶養手当事務費** 9, 700万円
- 県から権限移譲される特別児童扶養手当の受給認定等の事務に要する経費を計上するもの。
- イ 少子化対策強化事業** 1, 550万円
- 国の地域少子化対策強化交付金を活用して、結婚に向けた情報提供など結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」の実施に要する経費を計上するもの。

2 特別会計補正予算案 1億8, 416万円

(1) 母子寡婦福祉資金特別会計	1億1, 579万円
------------------	------------

- ア 父子福祉資金貸付金** 1, 340万円
- 「母子及び寡婦福祉法」の改正により、新たに父子世帯に対する福祉資金貸付制度が創設されるため、その貸付に要する経費を計上するもの。
- イ 一般会計及び公債償還特別会計繰出金** 1億 239万円
- 母子寡婦福祉資金特別会計の剰余金に係る償還基準の改正に伴い、一般会計への繰出金及び国への償還金の増額に要する経費を計上するもの。
- ・ 一般会計繰出金 3, 402万円
 - ・ 公債償還特別会計繰出金 6, 837万円
- (国への償還は公債償還特別会計を通じて行うもの)

(2) 公債償還特別会計	6, 837万円
--------------	----------

母子寡婦福祉資金特別会計の元金償還に要する経費を計上するもの。

3 企業会計補正予算案 8, 200万円

(1) 病院事業会計	8, 200万円
------------	----------

市立八幡病院の移転・建て替えに係る基本設計に要する経費を計上するもの。